

重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議（第2回）議事概要

1 日時

令和7年10月6日(月)14:00～15:00

2 場所

赤坂グリーンクロス 26階 会議室5

3 出席者

【議長】

飯田 陽一 内閣サイバー官

【副議長】

木村 公彦 内閣官房内閣審議官（国家サイバー統括室）

【構成員】

柳瀬 護 金融庁総合政策局総括審議官

三田 一博 総務省サイバーセキュリティ統括官

原口 剛 厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）

野原 諭 経済産業省商務情報政策局長

長井 総和 国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

【オブザーバ】

泉 恒有 内閣府政策統括官（経済安全保障担当）

内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）

門松 貴 内閣府大臣官房審議官（サイバー安全保障担当）

4 議事概要

【開会挨拶】

飯田議長から、現在、サイバーセキュリティ戦略本部に設置したサイバーセキュリティ推進専門家会議において、新たなサイバーセキュリティ戦略の策定に向けた議論を進めているところ、サイバー安全保障分野での対応能力を欧米主要国と同等以上に向上させるべく、今後5年の期間を念頭に、中長期的に政府が取り組むべきサイバーセキュリティ政策の方向性を打ち出すとともに、海外に対して情報発信していくこと、また、重要インフラについては、巧妙化・高度化の進むサイバー脅威に対応していくため、今回新たに作成する重要インフラ統一基準や、重要インフラを取り巻く環境変化を踏まえた新たな行動計画を通じて、サイバーセキュリティ対策水準の向上を目指すこと、今後、本会議

において、それらの内容の具体化に向けた議論を進めてまいりたい旨挨拶がなされた。

【議事】

（１）骨子案について

- ・事務局（国家サイバー統括室）から、資料１に基づき、重要インフラのサイバーセキュリティに係る施策の基準等について、今後の取組方向性の骨子素案を説明し、特段の異議等なく決定された。

【主な発言】

○柳瀬金融庁総合政策局総括審議官

- ・前回の重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議において、当庁より申し上げた「国際的な取り組みを行っている事業者への配慮」という観点から、国際的な基準との整合性を考慮するとしている点について評価する。
- ・重要インフラ統一基準の内容について、重要インフラ事業者等に該当しない委託先事業者等のサードパーティに対してどういう適用関係になるのかという点に関心がある。例えば、基準あるいはガイドラインに、サードパーティに対しても期待されるサイバーセキュリティ対策の水準となる旨を明示するなど、サードパーティに対してもサイバーセキュリティ対策が求められるという理解を醸成する内容となることを期待する。
- ・基準やガイドラインの記載の粒度や方向性を早期にご提示いただきたい。

○野原経済産業省商務情報政策局長

- ・骨子案において、「基準の作成に当たっては、現行制度等を考慮する」と記載されているところ、今後策定する具体的な基準においては、セキュアな製品の調達、サプライチェーンセキュリティ対策、中核人材育成プログラムといった当省の取組を盛り込んでいただき、これらの施策が重要インフラ事業者によって有効に活用されるよう促していただきたい。
- ・経営資源が限られた中小規模の重要インフラ事業者においては、重要インフラ統一基準を満たすことが難しい場合も考えられる。これらの事業者が取り残されないよう、支援の枠組みを検討することも必要だと考えている。
- ・今後、具体的な基準の策定や既存の行動計画の見直し等を進めるにあたっては、重要インフラ事業者にとってそれぞれの基準等の位置付けが分かりやすいものとなるよう、全体の体系を整理いただきたい。また、よ

り実効性の高い基準となるよう、業界の識者や事業者からの意見を丁寧に聴取することをお願いしたい。当省としても、積極的に協力してまいりたい。

○三田総務省サイバーセキュリティ統括官

- ・今回の重要インフラ統一基準の作成や防護範囲の見直しは、我が国の重要インフラ防護において、大きなメルクマールとなる。そのため、重要インフラ事業者等における、セキュリティ対策の状況や影響を十分に把握した上で検討を進め、過度な負担とならず、実効性がある仕組みにすべきと考えている。
- ・また、今回の見直しは、重要インフラ全体に関わるものであるため、分野間で対応にばらつきが生じないように、国家サイバー統括室において、全体の横並びをよくみていただきたい。
- ・行動計画の見直しに当たっては、新法施行後のセキュリティ対策の全体像と必要性が、経営層を含む関係者に広く理解されるものとなるように今後検討を深めていければと考えている。
- ・「4 施策の評価及び改善」の後半では、「対策基準策定ガイドライン」で、「例えば、対策事項をレベル別に提示する等のオプションが考えられる」とされているところ、関係者が混乱することが無いようにすべきだと考えており、引き続き、重要インフラ統一基準の具体化に向けて、議論させていただきたい。
- ・引き続き、国家サイバー統括室においては、政府の司令塔として、全体像や対策の道筋を明確に示していただくとともに、政府全体としてサイバーセキュリティ施策を推進できるよう、所管省庁との連携をこれまで以上に緊密に行っていただきたい。
- ・骨子案で示された方針が、政府全体の方針として力強く進められることを期待するとともに、総務省としても、骨子案の方針について、関係事業者十分に御理解いただけるよう、取り組んでまいりたい。

○原口厚生労働省政策統括官

- ・これまでの会議でも申し上げているとおり、医療分野においては、経営基盤の規模や機能の違いがあるところ、今後、重要インフラ統一基準を具体化するに際し、業界に対してどのような支援をしていくことができるのかについても分かりやすく示していただければ、業界の理解の促進につながると考える。その観点からも、重要インフラ統一基準のイメージが湧くような記載例を早期に提示していただきたい。
- ・引き続き、国家サイバー統括室を始め関係省庁と連携して、重要インフ

ラサイバーセキュリティ強化に向けて取り組んでまいりたい。

○長井国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

- ・今後重要インフラ統一基準のとりまとめに向けた作業の加速に向けて、3点お願いをさせていただきたい。
- ・まず一つ目だが、重要インフラ統一基準の在り方について、分野ごと、また、分野内の事業者ごとの取組・水準のばらつき解消はインフラサービスの安定的・適切な提供にとって重要と認識している。ベースラインの構築を急ぐためにも、基準の記載例の早期提示をお願いしたい。
- ・次に二点目だが、重要インフラ事業者の範囲見直しについては、事業者の特性や個別事情等も踏まえ検討し、その上で、実際に見直しとなれば事業者はその必要性等につき丁寧に説明する必要があるという点について御理解をお願いしたい。
- ・最後に三点目だが、事業者の取組改善を促す仕組みについて、仮に重要インフラ事業者を分野単位や事業者単位でレベル分けする場合、レベルの設け方、求める措置を義務的とするか否か等、議論が非常に複雑化するおそれがある点には留意が必要。また、事業者が前向きに取り組むことができるよう、取組の意義やメリット、取組を行わない場合のリスクを示すことも必要と考えており、この示し方についても今後議論させていただきたい。
- ・重要インフラ事業者の取組の底上げは非常に重要であり、少なくともベースラインを速やかに構築することはそのスタートライン。もっとも、そのためには多種多様な事業者の理解と実行が必要。彼らと丁寧かつ迅速な調整を行うため、国家サイバー統括室を始めとする関係機関と連携し具体の議論を加速できればと考えている。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・事務局から、資料2及び参考資料2に基づき、今後のスケジュール及び重要インフラサイバーセキュリティ研究会（仮）の開催について説明。

(3) その他

【主な発言】

○柳瀬金融庁総合政策局総括審議官

- ・耐量子計算機暗号（PQC）について、重要インフラ事業者等、あるいは政府機関にとっても重要なテーマであり、必要な施策の検討をすべきと考えている。

○事務局（杉本貴之内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））

- ・PQC 利用に関し、政府機関等については、現在必要な施策の検討が実施されている。重要インフラについても、今後検討すべき重要な議題として認識している。

○飯田議長

- ・PQC 利用を含めた量子計算機対応については、政府機関等のみならず、民間部門も含めて我が国全体として進めていくべきものと認識しており、まずは、政府機関等における PQC 移行の方向性を検討することで、我が国全体としての対応を牽引したいと考えている。引き続き議論させていただきたい。

○木村副議長

- ・PQC 利用については、政府機関等の議論をする場においても、民間部門における取組の重要性について指摘されており、その認識は共有しているところ、まずは、政府機関等における移行の方向性を検討することで、民間部門における導入の呼び水となることも期待している。

【閉会挨拶】

木村副議長から、今後、重要インフラ統一基準について具体的な検討を行うところ、実効性があり、かつ、重要インフラ事業者等をはじめ関係者間で共通理解を形成できる分かりやすいものを目指していくこと、そうした観点からも、今後開催する重要インフラサイバーセキュリティ研究会等の場を活用して、各重要インフラ分野における特性や実情をうかがい、それらを考慮しつつ検討を進めていくことが重要と考えていること、今後、関係事業者にとってより効果的な制度にできるよう、引き続きの協力を賜りたい旨挨拶がなされた。

【今後の予定】

- ・引き続き、課長級会議において具体的な検討を進めることとされた。